

議案提出者：福井市地域交通課  
(運行主体：池田町総務財政課)

## 議案5：池田町マイバスの福井市内の運行の更新申請について

### 1 概要

平成31年3月31日をもって廃止された京福バス・池田線の代替として、池田町が運営主体となり、池田町民及び池田町への来訪者が利用可能な町営バス（予約制）を平成31年4月1日から運行している。

本路線は、道路運送法第79条に基づき国土交通大臣の行う自家用有償旅客運送の登録を受けて運行しており、有効期間が令和3年3月31日までとなっている。

令和3年4月1日以降も引き続き運行するための更新申請にあたり、福井市内における運行内容について、本会議での協議が必要である。

### 2 運行内容

運行ルート、ダイヤ、運賃等	資料5-1のとおり
運行路線図	資料5-2のとおり

### 3 他の公共交通機関との関係性について

本路線は、福井市と池田町を直接結ぶ唯一の路線である。

また、福井市内で完結する利用（例：福井駅東口で乗車し済生会病院で下車）は不可としており、路線バスとの競合回避が図られている。

## 町民協働バス事業「マイバス事業」概要

## ■概要

池田町と福井市間を運行していた路線バスが平成 31 年 3 月 31 日で廃止となったため、平成 31 年 4 月 1 日から日常の移動手段を確保するために運行が開始された。利用者だけでなく運転手も町民が行っている「町民協働バス」。利用者は主に学生、高齢者の方で、通院・通学に利用されている。町民が住み慣れた地域で自立した生活が営めるまちづくり、バス利用促進による環境向上のまちづくりを進めていく。

## ■事業主体

○池田町（道路運送法第 78 条 自家用有償旅客運送）

## ■運行ルート等

## (1) ルート

○福井市行

池田町稲荷（役場前）～済生会病院～高志高校～J R 福井駅東口

○池田町行

アオッサ前～J R 福井駅東口～高志高校～和田公民館前～済生会病院～

池田町稲荷（役場前）

## ■運行便数・形態等

## (1) ダイヤ

## ① 平日

## 【福井行】

	稲荷	→	福井駅
①	6:30	→	7:40
②	7:30	→	8:29
③	11:30	→	12:24
④	17:20	→	18:16

## 【池田行】

	アオッサ前	→	稲荷
	8:50	→	9:50
	13:30	→	14:28
	18:40	→	19:39

## ② 土・日・祝

## 【福井行】

	稲荷	→	福井駅
①	6:30	→	7:35
②	10:30	→	11:24
③	16:00	→	16:57

## 【池田行】

	アオッサ前	→	稲荷
	8:50	→	9:48
	12:20	→	13:16
	17:20	→	18:16

※12月29日～1月3日（6日間）は運休する。

※12月下旬から冬期ダイヤ運行（平日2便の出発時刻を10分早める）

※令和3年4月1日より平日1便池田町行の出発時刻を8:20に改正する予定。

## (2)形態

平日 1・3・4 便 通常運行

平日 2 便、土日祝日便 事前予約型運行

## (3)予約方法

乗車希望日の前日 17 時 30 分までに電話・公式 L I N E 等で事務局へ連絡する

### ■運賃(1乗車)

大人 1,000 円、小学生 500 円、小学生未満 無料 ※障害者等半額

大人(町民) 500 円、中学生以下(町民) 無料

### ■車輌

ワゴン車	町有車	定員 9 人
ワゴン車	町有車	定員 5 人

### ■運転者

○池田町が雇用したスタッフ

7 名(町民)

